

2014年2月4日

関西から食卓を考える会
代表 畑 理枝 様

株式会社 ライフコーポレーション
近畿圏総務部 お客様サービス室
部長 中村 康英

貴団体からの要望事項に対する回答

平素は、弊社店舗をご愛顧賜り厚くお礼申し上げます。

また、先般 2013 年 10 月 17 日には、弊社旧大阪本社にお越しいただき、ご要望書、資料並びに署名簿等をおもちゃいただきましたこと、あわせて御礼申し上げます。

弊社の理念も皆様方と同じ思いではありますが、ご要望事項には、お客様の食卓を預かり、食の安定供給に携わる者として現状では実施が困難なこと、国・行政等の大所からの見地が必要なこと、お取引先様等との調整が必要なことなども包括されており、早急の対応は難しい点があることをご理解いただきたいと存じます。

以下に、貴団体からのご要望に対しての現状の回答をさせていただきます。

記

1、食品に含まれる放射性物質に関し、ゼロベクレルを目指してください。

回答:食品の安全性は国や行政が担保すべきものであり、基本的に産地・メーカーからの出荷が認められているものについては安全である事を前提として取り扱いを実施しております。また店頭においては法令を遵守し、可能な限り産地表示をおこなって販売いたします。

2、食品の放射性物質を測定し、ベクレル表示をしてください。

測定とベクレル表示を食品メーカーに要請してください。

回答:弊社では自主的な放射線測定をおこなっていますが、あくまで自社内での確認検査であり公表を目的にしたものではありません。測定機器の問題、測定結果の表示の問題、商品の限られたスペースでの表示の実現性の課題など弊社だけでは解決できない現実的な問題、課題が多いこともご理解ください。

また、お取引先様の自主的な放射性物質の検査は尊重しますが、新たに放射性物質の検査の拡大を要求することは法律問題もふくめ数々の課題が山積しており、実施いたしておりません。

3、食品の産地表示をしてください。加工品、惣菜については主たる原材料の産地表示をしてください。水産物については漁場を表示してください。産地表示を食品メーカーに要請してください。

回答:食品の仕入にあたっては法律にのっとり、お取引先様の商品カルテ等において原材料の産地確認をおこな

っています。お問い合わせなどいただきましたら判る範囲でお答えをいたします。

また水産物をはじめとした生鮮品は、季節、収穫期、漁獲状況等で日々変化していく為、商品への詳細な反映はむずかしく表示間違いの原因ともなり慎重な対応をとらざるをえません。

4、放射能汚染対策(独自検査等)をしている食品メーカーの商品を優先的に取り扱ってください。

回答:独自検査の実施には大きな投資も伴うことから食品メーカー全てが簡単に取り組める内容ではありません。弊社のお取引先様には、業界大手や大手帳合先を通じての調達をおこない、事前に安全性の確認をお願いしております。

5、産地偽装を防止する対策を講じてください。

回答:産地を含めた表示問題は社会の大きな関心事となっており、弊社では、店内加工品については、社内への注意喚起や表示に対する勉強会の開催、内部チェック等を通じて、正しい表示の遵守に取り組んでおります。また、外部からの仕入れに対しては、厳正に審査確認をおこない、定期的な産地視察、工場検査を実施し、日々の仕入れにおいても書類による確認をおこなっております。

今回、消費者である皆様から貴重な生のご意見をいただきましたことに、感謝いたしております。

皆様方の食の安全、安心に対するあつい思いを、真摯に受けとめ、今後の業務の参考にさせていただきたいと思っております。

今後とも、ライフコーポレーションをご愛顧賜りますよう宜しくお願い申し上げます。

以上